



2026年2月10日

各 位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 グループ CEO 阿部 修平
(コード 8739 東証プライム市場)

当社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合（通称：日本モノづくり未来ファンド）が発行済株式の全てを所有する ARTS- 4 株式会社による澤藤電機株式会社（証券コード：6901）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

スパークス・グループ株式会社（当社）が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式の全てを所有する ARTS- 4 株式会社は、2025 年 12 月 22 日より澤藤電機株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、添付のとおり本公開買付けが2026 年 2 月 9 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

詳細につきましては、2026 年 2 月 10 日公表の添付資料をご参照ください。

（添付資料）

2026 年 2 月 10 日付「澤藤電機株式会社（証券コード：6901）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

- 本件に関するお問い合わせ先
スパークス・グループ株式会社 広報室
pr_media@sparxgroup.com



2026 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 澤藤電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 下山 泰樹
(コード番号 6901 東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 齊藤 樹
(TEL. 0276-56-7320)

ARTS-4 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ARTS-4 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 12 月 22 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 2 月 9 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 2 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「澤藤電機株式会社（証券コード：6901）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,569,600 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2026 年 2 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 2,444,362 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,569,600 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 2 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である日本モノづくり未来投資事業有限責任組合（以下「日本モノづくり未来ファンド」といいます。）についても、当社株式を間接的に所有す

ることになるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である日野自動車株式会社（以下「日野自動車」といいます。）は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年2月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

（1）新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	ARTS-4 株式会社
②	所 在 地	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 水谷 光太
④	事 業 内 容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
⑤	資 本 金	50,000 円（2025 年 12 月 19 日現在）
⑥	設 立 年 月 日	2025 年 8 月 12 日
⑦	純 資 産	94,200 円（2025 年 9 月 30 日現在）
⑧	総 資 産	100,000 円（2025 年 9 月 30 日現在）
⑨	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 12 月 19 日現在)	日本モノづくり未来投資事業有限責任組合 100%
⑩	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（2）新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①	名	称	日本モノづくり未来投資事業有限責任組合			
②	所	在	地	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス		
③	設	立	根	拠	等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
④	業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名	称	スパークス・グループ株式会社		
		所	在	地	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号 品川シーズンテラス	
		代表者の役職・氏名		代表取締役社長 グループ CEO グループ CIO 阿部 修平		
		事 業 内 容		投資運用業務		
		資 本 金		8,587 百万円		
⑤	当社と当該株主の関係					
	当社と当該株主の間の 出 資 の 状 況		該当事項はありません。			
	当社と業務執行組合員 と の 関 係		該当事項はありません。			

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	日野自動車株式会社
② 所 在 地	東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
④ 事 業 内 容	トラック・バス、小型商用車・乗用車（トヨタ自動車株式会社からの受託車）、各種エンジン、補給部品等の製造
⑤ 資 本 金	72,717 百万円（2025 年 9 月 30 日現在）

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	24,443 個 (56.65%、 2,444,362 株)	—	24,443 個 (56.65%、 2,444,362 株)	第 1 位

(2) 日本モノづくり未来ファンド

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	24,443 個 (56.65%、 2,444,362 株)	24,443 個 (56.65%、 2,444,362 株)	—

(3) 日野自動車

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	13,070 個 (30.29%、 1,307,000 株)	—	13,070 個 (30.29%、 1,307,000 株)	第 1 位
異動後	主要株主及びその他の関係会社	13,070 個 (30.29%、 1,307,000 株)	—	13,070 個 (30.29%、 1,307,000 株)	第 2 位

(注 1) 「議決権所有割合」は、当社が 2025 年 11 月 7 日に提出した第 130 期半期報告書に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（4,322,000 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（7,165 株）を控除した株式数（4,314,835 株）に係る議決権数（43,148 個）を分

母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 異動前後の大株主順位は、2025年9月30日現在の株主名簿に、上記の異動を考慮して想定したものです。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,444,362株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、日野自動車が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2025年12月19日に公表した「ARTS-4株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び日野自動車のみとし、当社株式を非公開化することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）本日付「澤藤電機株式会社（証券コード：6901）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 ARTS-4 株式会社

代 表 者 名 代表取締役 水谷 光太

**澤藤電機株式会社（証券コード：6901）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

ARTS-4 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 12 月 19 日、澤藤電機株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：6901。以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 12 月 22 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2026 年 2 月 9 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

ARTS-4 株式会社
東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーゾントラス

（2）対象者の名称

澤藤電機株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,007,835 株	1,569,600 株	— 株
合計	3,007,835 株	1,569,600 株	— 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,569,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,569,600 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う可能性のある対象者株式の最大数（3,007,835 株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 11 月 7 日に提出した第 130 期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（4,322,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（7,165 株）を控除した株式数（4,314,835 株、以下「基準株式数」といいます。）から対象者の筆頭株主及びその他の関係会社である日野自動車株式会社（以下「日野自動車」といいます。）が所有する対象者株式の数（1,307,000 株）を控除した株式数（3,007,835 株）です。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求

権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 12 月 22 日（月曜日）から 2026 年 2 月 9 日（月曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,303 円

2. 買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,569,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（2,444,362 株）が買付予定数の下限（1,569,600 株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 2 月 10 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,444,362 株	2,444,362 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	2,444,362 株	2,444,362 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
----------------------------------	-----	---------------------------

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,070 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.29%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	24,443 個	(買付け等後における株券等所有割合 56.65%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,070 個	(買付け等後における株券等所有割合 30.29%)
対象者の総株主の議決権の数	43,054 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(4,314,835株)に係る議決権の数(43,148個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
楽天証券株式会社（復代理人） 東京都港区南青山二丁目6番21号

- ② 決済の開始日
2026年2月17日（火曜日）

- ③ 決済の方法
(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け届出書に記載の内容から変更はありません。なお、本公開買付けが成立いたしましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び日野自動車のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することができなくなります。今後の手続については、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

ARTS-4 株式会社

（東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーゾンテラス）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以 上

【将来予測】

この情報には公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。